

## 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

平成29年12月28日  
午後2時30分開会  
さんくす3番館4階大会議室

### 出 席 委 員

原 田 勝 教 育 長  
大 谷 佐 知 子 委 員  
安 達 友 基 子 委 員

谷口学教育長職務代理者  
和 泉 愼 次 委 員  
福 田 知 弘 委 員

### 出 席 説 明 員

羽間功学校教育部長  
服部高佳教育委員会理事(学校教育部担当)  
島田雅弘学校教育部次長指導室長兼務  
野田健司教育政策室長  
大江慶博教育センター所長  
中村美和教育総務室参事  
柳田優子保健給食室参事  
宮本和彦指導室参事  
杉山裕幸教育政策室係員

木戸誠地域教育部長  
岸上孝司学校教育部次長教育総務室長兼務  
落俊哉地域教育部次長  
橋本健一保健給食室長  
前田隆男青少年室長子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長兼務  
沖田孝行教育政策室参事  
磯部智司保健給食室参事  
中井建志指導室参事

### 記 録 者

宇山聡範教育政策室主査

## 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

午後 2 時 3 0 分 開 会

原田勝教育長

ただ今から 1 2 月定例教育委員会会議を開催いたします。  
署名委員に谷口学委員を指名いたします。  
記録者に宇山聡範教育政策室主査を指名いたします。  
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

沖田孝行教育政策室参事

本日の傍聴席の設置可能数は 5 席でございます。現在傍聴希望者数は 1 名でございます。

原田勝教育長

それでは、本日の傍聴は 5 人まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は 5 名まで許可します。

— 傍聴者入場 —

原田勝教育長

— 教育長挨拶 —

次に、教育長職務代理者の指名を行います。

教育長職務代理者の指名につきましては、一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項により、教育長職務代理者を教育委員会委員のうちから、教育長があらかじめ指名することになっております。

それでは私から、谷口委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。谷口委員、よろしく申し上げます。

それでは、議事日程に従いまして、日程第 1 議案第 7 2 号「社会教育主事の発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第 1 議案第 7 2 号「社会教育主事の発令について」御説明申し上げます。

社会教育主事につきましては、市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く、という社会教育法の規定に基づき現在 1 名、発令しております。

地域教育部では専門的、技術的な指導と助言を与えることができる社会教育主事をまなびの支援課に配置しており、今回新たに、まなびの支援課の職員が社会教育主事の資格を取得しましたので、発令を行うものです。

以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第 7 2 号「社会教育主事の発令について」を承認します。

次に、日程第 2 議案第 7 3 号「平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査

の参加について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第2 議案第73号「平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について」御説明申し上げます。

お手元の「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を御覧ください。

本調査の目的は、「I. 調査の目的」に示されるように、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」とされ、小学校第6学年、中学校第3学年を対象としていることとなっております。

本年度実施の調査とは2点、異なる点がございます。

1点目です。理科は3年に1度の調査の年に当たるため、次年度は国語、算数、数学に加えて、理科の調査がございます。

2点目です。資料の1ページの「Ⅲ. 調査の構成」を御覧ください。

本体調査に加えて中学校の英語予備調査を実施します。英語の調査対象は各都道府県から2校から4校、全国で136校となり、調査日時は平成30年5月中、調査対象校が対応できる1日です。

全国学力・学習状況調査の実施日は平成30年4月17日火曜日となります。

調査結果の公表や提供等の取扱いにつきましては、本年度も正答率等の数値だけにとらわれるのではなく、数値の背後にある本質的な要因等を多面的に分析し、「調査結果の概要」としてまとめ、公表するとともに各校においても自校の分析結果をプリント配付やホームページに掲載する等、保護者や地域に広く公表するよう指示してまいりました。

また、本市が、平成23年度に千里みらい夢学園を開設し、本格的に小中一貫教育に取り組む以前の平成21年の調査結果を掲載し、以降、学力向上のために、落ち着いた学習環境の確保や、習熟度別少人数指導等の授業改善など、この6年間の各学校の取組と教育施策の成果検証の指標としました。

全国学力・学習状況調査については、これまでも活発に御議論いただき、その意義が大きいとの判断で、毎年参加、協力してまいりました。

来年度につきましては、これまでの方針を踏まえ、教育委員の皆様のご御意見もいただきながら、調査目的に従い適切に行っていきたくと考えております。

以上、参加につきまして、御審議賜りますようお願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全国・学習状況調査は各学校でどのようにいかされ、また反映されてい

	るのでしょうか。
宮本和彦指導室参事	児童・生徒の課題や特徴等を把握しまして、指導方法の工夫改善等に役立てております。11月末頃に、各校の分析結果をまとめまして、保護者宛てに発信しております。その内容としましては、学校で取り組むこと、家庭で取り組むことなどを具体的に掲載いたしまして、家庭や保護者と協力を図り、学力向上に取り組んでおります。
谷口学教育長職務代理者	全国学力・学習状況調査の平成29年度調査と平成30年度調査の大きな違いは色々ありますが、英語の学力調査では、今年度何か調査はされましたか。
宮本和彦指導室参事	今年度は、英語教育改善のための英語力調査が、7月の対象校が対応できる日に実施されました。全国の中学3年生、6万人、600校が対象で行われました。吹田市では山田東中学校が抽出されまして、テストを実施しました。
谷口学教育長職務代理者	テストの形態は、リーディング、リスニング、ライティングが全生徒対象で行われまして、スピーキングにつきましては1クラスのみ抽出をしまして、英語の担当教員が採点するという形態で行われました。
宮本和彦指導室参事	平成30年度の英語の予備調査は、何のためにするのか、その目的について教えていただけますか。
宮本和彦指導室参事	平成31年度実施予定の全国学力・学習状況調査から、3年に1度程度、中学生の英語力を測定する調査が実施予定となっております。その実施方法等について、事前に検証するために、予備調査を実施するものでございます。
福田知弘委員	今の予備調査のお話ですけれども、この予備調査を実施する上で、何か市の教育委員会の方で準備等されることはございますか。
宮本和彦指導室参事	スピーキングはパソコン等の機械に音声を吹き込むという形式で行われる予定です。各学校でパソコンに調査用USBを使用できるようにするという準備が必要となります。また、調査に使用するパソコン室を調査専用とするため、パソコン室の利用調整も必要となります。
原田勝教育長	平成30年度には理科の調査が実施されますが、理科は今まで何回実施されてきたのか、また前回の吹田市の理科の課題は何だったのかを教えてください。
宮本和彦指導室参事	平成24年度に初めて理科の調査が行われ、3年ごとの調査となりますので今までに2回実施され、平成30年度で3回目となります。
	前回の調査では、小学校、中学校とも平均正答率は全国を上回ってございました。
	小学校では実験の器具の名称を答えることや使用方法の解説・理由を説明する設問に課題がみられました。中学校では適切な実験器具の使用方法を解説したりするなど、科学的な思考・表現、観察・実験の技能について課題がみられました。
大谷佐知子委員	小学校調査と中学校調査の調査結果の連携についてお聞きしたいのですが、今後どのように考えておられますか。

宮本和彦指導室参事	<p>教育委員会が所管する機関として、小学校と中学校を同一の機関とみなして、市立の学校として小学校と中学校が連携することは必要であると考えております。今後、校長会とも連携しながら、方法について考えていきたいと思っております。</p>
安達友基子委員	<p>今の小学校と中学校の調査結果の連携に関してですが、国や他市の動向はどのような状況でしょうか。</p>
宮本和彦指導室参事	<p>国の動向といたしましては、12月20日付けで大阪府教育庁をとおして文部科学省から届いた通知がございます。今後教科の調査区分については、平成31年度から変更となることが想定されていることから、その変更がなされた場合には、小学校と中学校の調査結果の関係を個人票コードを利用して分析する内容は限定的になるとされています。</p>
	<p>また、平成30年度以降は「中学校進学段階での情報共有や、設置者が保有するデータの独自分析など、地域の実情に応じた各学校や自治体の主体的な取組による小学校と中学校の調査の分析・活用を図ることが重要」と通知文には書いてあります。</p>
	<p>近隣他市の動向といたしましては、連携しないということを決定している地区や市町があると聞いております。また連携することは決定しているのですが、送付方法をどうするのかについては、検討中だということもございます。</p>
原田勝教育長 全委員	<p>それでは、他に御意見はございませんか。 異議なし。</p>
原田勝教育長	<p>異議なしと認め、議案第73号「平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について」を承認します。</p>
	<p>次に、日程第3 教育長報告を議題とします。内容は「学校給食費の公会計化について」です。</p>
	<p>事務局の説明を求めます。</p>
柳田優子保健給食室参事	<p>日程第3 教育長報告「学校給食費の公会計化について」御報告申し上げます。</p>
	<p>平成29年8月29日に、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会の学校における働き方改革特別部会から、学校における働き方改革に係る緊急提言が出されました。</p>
	<p>この提言を受けて、保健給食室としても、給食費の公会計化の実施を考えておりますので、教育長報告として御報告申し上げるものでございます。</p>
	<p>それでは、資料の御説明をいたします。</p>
	<p>1の学校給食の現状についてでございますが、現在、学校給食を運営しておりますのが、吹田市学校給食会という市立学校で組織されている団体です。給食会計の予算、決算につきましては、毎年、公認会計士による監査を実施しており、監査を受けたのち、吹田市学校給食会の決定機関である市立学校の長及び市教育委員会の代表で構成する理事会が、学校給食会の年間事業計画や予算、決算の審議及び承認を行っております。</p>
	<p>また、給食費の徴収につきましては、各学校が担当しておりまして、毎</p>

月、保護者の口座から校長口座へ振り替えられた給食費は、学校ごとにひと月分まとめて吹田市学校給食会へ振り込まれております。学校給食会は、保護者から集められた給食費を財源として、給食で使用する全ての食材を購入しているところでございます。

次に、2の公会計への移行についてでございますが、学校における働き方改革に係る緊急提言の中では、地方公共団体が、給食費の公会計化を進め、教育委員会の責任の下、給食費の徴収業務を教職員の業務にしないよう直ちに改善するように示されております。

この提言を受けまして、今後、教育委員会では、学校給食会計を私会計から公会計への移行を進めてまいりたいと考えております。

3番につきましては、私会計でのメリットとデメリット、公会計導入後のメリットとデメリットを比較しやすいように挙げております。(1)は、私会計のメリットとデメリットでございます。

メリットとしましては、給食費の徴収や未収金管理を学校が行っていることから、保護者と担任等が直接話をするができるなど、きめ細かい徴収管理が可能となっております。

また、デメリットとしまして、未収となった給食費分は、保護者から支払われた給食費の中で運用しているため、不公平が生じています。

また、給食費の計算や徴収、未収金管理などは、主に事務職員が担当していることから各学校の負担となっているところでございます。

(2)は、公会計導入後のメリットとデメリットを挙げております。

まず、メリットといたしまして、給食費の徴収管理を市の教育委員会が行うことで、学校事務職員や教職員等の負担軽減につながります。

また、市が歳入歳出予算として管理することで、給食費の運用について責任の明確化が図られると共に、より透明性が確保されます。

次に、デメリットといたしまして、小学校が行っていた給食費の計算や徴収管理などがすべて市の教育委員会で行うこととなりますので、事務量が増大し、それらに対応するための給食費の徴収システムの導入経費や人的経費、職員の増員が必要となります。また、未収金などの債権管理が今後検討課題となっております。

次に、2ページ目の公会計化に伴う今後のスケジュール案を御覧ください。

来年度、平成30年度につきましては、学校給食費管理システムの導入に向けて、4月から8月頃まで、システムの内容検討を行い、同時期にシステムの導入経費を来年度の予算要求に入れる準備を行います。その後システムの基本設計を3月までに作成する予定でございます。

下の段に書かれているシステム化計画は、新たに情報システムを開発しようとする場合は、情報政策室と協議することとなっておりますので、情報システム化計画書を作成し、協議する時期を示しております。

システム化計画の下の段を御覧ください。学校給食費を公会計化することへの政策決定を8月から9月にかけて行っていくことと、そののちに公

会計化に伴い、学校給食費の管理に伴う条例等を作成し、審議する時期としております。

次に平成31年度を御覧ください。給食費管理システムの委託事業者を4月から5月にかけて決定し、システムの設計に入ります。12月からは、運用テストを行い、3月からは、公会計を開始できる予定のスケジュール案となっております。

平成31年度につきましては、その他に、個人情報も取り扱うことから、個人情報保護審議会の審議を受ける時期や、下の段では、各学校への説明や研修の実施と、保護者への説明も同時に行う予定をお示ししております。

以上で説明を終わります。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

給食費の公会計化について御説明いただきましたが、なぜ公会計化を進めようとしているのかも一度御説明いただけますでしょうか。

現在、学校が行っております給食費の徴収管理業務は、各学校の負担になっており、先ほど資料説明でお話ししましたが、文部科学省中央教育審議会から教職員の長時間勤務の実態の改善に向けての学校における働き方改革に係る緊急提言の中で、地方公共団体が、給食費の公会計化を進め、教育委員会の責任の下、給食費の徴収業務を教職員の業務にしないよう直ちに改善するように示されていることを受けまして、公会計化に取り組む必要があると考えております。

公会計化の効果としましては、市が歳入歳出予算として管理することで、給食費の運用について責任の明確化が図られ、より透明性が確保できます。さらに、給食費の徴収管理を市の教育委員会が行うことで、学校事務職員や教職員等の負担軽減につながると考えております。

また、現在の私会計では、未収となった給食費分は、保護者から支払われた給食費の中で運用しているため、不公平が生じておりますが、公会計後は、市の予算の中で運用することから、不公平の解消が図られます。

公会計化の取組は全国的にはどの程度進んでいるのか、近隣の市では実施している市があるのか教えてください。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課が、平成29年3月21日付けで報告している学校給食費会計業務に関する調査研究報告書がございます。そのなかで、約4割の自治体が公会計化であると示されておりました。

近隣市で、公会計化を実施している市は、大阪市、豊中市、茨木市です。なお、大阪市は、平成26年度から、豊中市は、平成24年度から、茨木市は、平成28年度から実施しています。

給食費が公会計化されるに従って、システム導入などが行われると思うのですが、その経費はだいたいどれくらいかかると予想されておりますか。

他市では、3,200万円ほどシステム導入にかかったと聞いております。

原田勝教育長  
和泉慎次委員

柳田優子保健給食室参事

安達友基子委員

柳田優子保健給食室参事

福田知弘委員

柳田優子保健給食室参事

また、実施方法は詳しいことがまだ決まっていないので不明なところはございますけれども、その他にも導入しましたシステムの保守点検費用や保護者の口座から引き落としになりますので、口座振替手数料などが新たな経費として必要であると考えております。

原田勝教育長

公会計化導入に伴う職員体制は、どのように考えておられますか。

柳田優子保健給食室参事

現況調査や条例等の規程整備、システム導入などで、まずは1名必要と考えております。公会計化に移ったのちは、徴収管理業務や未収金対策業務もあることから、さらに人員は必要と考えております。

大谷佐知子委員

教職員の長時間勤務については、教育委員会でも改善に向けて色々と議論してまいりましたが、公会計化を実施することで、教職員の業務負担の軽減につながるのでしょうか。

柳田優子保健給食室参事

時間数等では、まだお示しにくいのですが、現在、各学校で給食費の計算や徴収管理は、学校事務の職員が担当しておりまして、学校事務の職員の負担が軽減されるとともに、教職員は、給食費が未納となっている保護者への働きかけ等もされていると聞いておりますので、その業務が軽減されると考えております。

谷口学教育長職務代理者

先生方には子供たちに教えることを大切にさせていただきたいと思っております。特に給食費の未収金の対応にまで関わっていただくというのは非常に心苦しく思います。できることならば公会計化を導入された方がいいと思うのですが、導入前と後とでは、どのように変わるのかをもう少し分かりやすく説明していただけますか。

柳田優子保健給食室参事

現在、給食費が未収となっている保護者には、学校から給食費の未収についての文書でまず通知をする。そして、電話等で連絡をするということを実施していると聞いております。

また、懇談等で保護者が学校に来校する時には直接会って、支払っていただくように担任教師や事務職員が促しています。

公会計化後の未収金につきましては、市の教育委員会から督促状や催告状を送るなど、吹田市の債権管理条例に基づきまして、債権管理を今後行うこととなります。

谷口学教育長職務代理者

直近での未収金の金額や割合について教えてください。

柳田優子保健給食室参事

直近の平成28年度分の給食費の未収金といたしましては、徴収すべき総額は845,104,105円となっております。そのなかで、平成29年3月末時点では、1,768,944円、0.21%が未収となっております。ただし、その間にも、市の職員や教職員が徴収を促しておりますので、平成29年10月末時点で集計していますところでは、1,053,158円がすでに保護者から支払われております。平成28年度の未収金につきましては、715,786円、0.08%というかたちで残っています。

大谷佐知子委員

中学校給食についても公会計化するのでしょうか。

磯部智司保健給食室参事

中学校給食につきましては、現在コンビニを利用したプリペイド方式を採用していますので、事前に保護者が給食費を納入しており、未納が発生



しないシステムとなっています。そのため学校では、給食費の徴収管理業務は、発生しておりません。

公会計化後も保護者の利便性を損なうことがないように検討していきます。

他に御意見ございませんか。

異議なし。

意見が無いようですので、教育長報告を終わります。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

原田勝教育長  
全委員  
原田勝教育長

閉会 午後3時2分